

宇土市告示第 89 号

公示送達

令和 8 年 6 月 29 日

宇土市長 光井 正吾



下記書類は、高齢者支援課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 143 条の規定に基づき準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により告示します。

記

1 書類名

令和 8 年度介護保険料額決定通知書

2 送達を受けるべき者

田嶋 美津子	本田 米子
仙頭 廣美	中本 祐子
小郷 文代	八間川 佐和子
池亀 千鶴	

（注意）介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 143 条の規定に基づき準用する、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 3 項の規定により、この書類の掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったとみなされます。